

注意

戦後資料第六編

昭和二十年十二月廿四日

守

校書に誤られた  
天皇訓の批判（十月分）

朝日新聞社研究室

裏面白紙

(御 通 知)

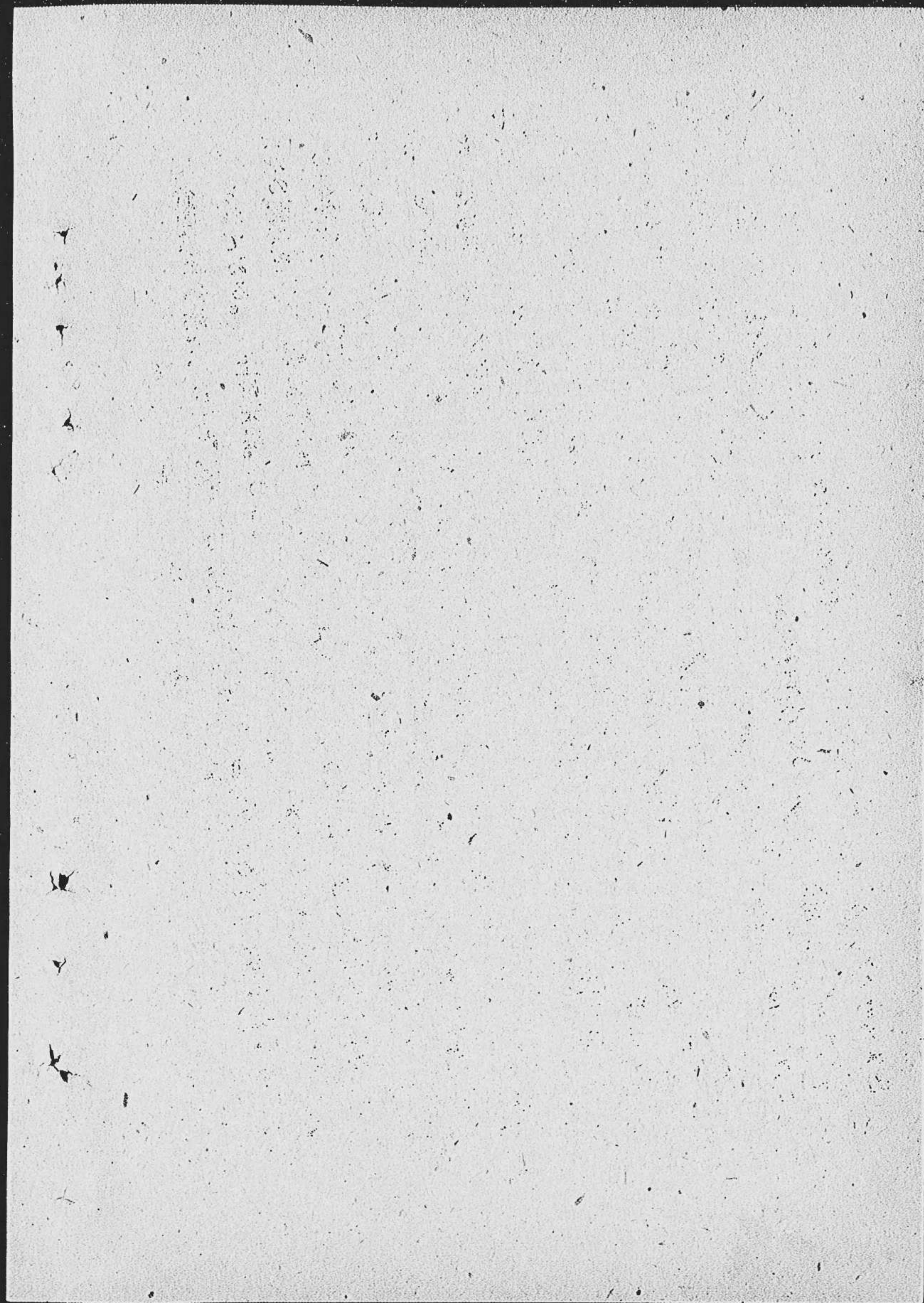
東京、大阪、函館三本社への設籍に基く興行調査は、従来研究室にて調査し、月々発表しておりましたが、今後興行調査室が新設されましたので、本研究室の調査は本誌(十月分)を以て打切りいたします。

十二月廿四日

研 究 室

聯合國意の違背で、日本には有史以來未だかつて経験したことのない事件が次から次へと  
展開されてゐる。上は天皇制の自由批判から憲法改正、婦人参政権を含む選挙法の改正、  
農地の改革を始め戦争犯罪者の検閲をめぐつての戦争責任問題が国内の民主化運動と共に國  
内の各分野を振動せしめてゐる。他方食糧問題は日に日に急激となり、聯合國最高司令官の原則  
的食糧輸入許可の言明めるに拘らず、終戦後三ヶ月の日本は巷に栄養失調者の激増と貧民階  
級中より餓死者さへも出すに至つて來た。敗戦後の日本の様相は、未歸還外地同胞の慘狀と  
共に深刻なるものがある。

十月の本社東京、大隈へ集つた投票総会は一三九七票であつて、その内政治団二九九票、食  
糧団二六八票に達し讀者の関心が今や政治と食糧の二つの焦點に集つてゐることを物語つて  
ゐる。本団では日本國體保持に直接關する天皇制に對する批判と食糧問題とを取上げた。  
他にもインフレ問題、婦人参政権問題、選挙法改正、教育機關の民主化問題等幾多の重要問  
題に關する投票が相當にあつたが他日を期することとした。投票を道義して感ぜられること  
は、日本が未曾有の如く深刻な危機に直面してゐることであつて、それは天皇制批判に現は  
れつゝある一部の否定論議の鋭いこと、これに對する一般國民の無感症とサボタージユ的



文 部 省 新 婦 会 文 部

住 食 衣	選 會 生 開 人 村 激 治	東 京	大 阪	合 計
一 一	二 二	一 七 四	一 二 五	二 九 九
一 〇	三 三	一 八 一	九 五	二 七 六
一	二 二	一 九	一 二	三 一
一 五 八	一 二 三	一 二 三	一 二	三 五
六	一 五 八	六	六	三 七
二 六 八	一 二 三	二 六 八	二 六 八	五 三 六
一 七	四 三	一 七	一 七	三 四

生活の裡にみとられ得るものである。  
 例よつて十月分の投票分類表と抜粋投票の配列順を示せば次の通りである。  
 十月分投票分類表

裏面白紙

前月ノ差	合計	郵給物價	貯税
減七	八二八	一九	六
減九	五七九	二〇	六
減一六	一三九七	三九	一

裏面白紙

披澤授書配列版(十月)

一 天皇制の批判

(イ) 国体の良の姿を

(ロ) 天皇中心の平和国家

(ハ) 共産黨の主張を排す

(ニ) 天皇制と憲法改正

(ホ) 總國悔の意義

(ヘ) 天皇制の評價

(ニ) 國民思想を排す

(イ) 天皇制のカラクリ

(ロ) 國家力の抑壓

(ハ) 双線状態の解放

二 危機に於ける食糧問題

(イ) 『文鏡秘府』の食糧

(ロ) 米穀増産する執着の弊

19 18 18 17 14 12 10 9 6 4 2 1 1 1

裏面白紙

- (イ) 三合配給の逆手
- (ロ) 食糧退蔵を防止
- (ハ) 食糧供出額の合理化
- (ニ) 農家の無反響態度

25 23 22 21

裏面白紙

5

89



## 天皇制の批判

## (1) 団体の眞の姿を

思想警察の腰止に伴ひ共産主義者は續々と解放せられつゝある。東京では赤旗が高々と掲げられて彼等の歓迎會が開かれ氣勢が上つたと云ふ。そして彼等は直ちに天皇制廢止を叫んだと傳へられる。我らは思想を暴力で取締らうとする官憲の暴を笑ふものであり、思想の自由の故に彼等の解放を喜ばしく思ふ。しかしながら我らは決して彼等の思想そのものを歓迎するものではない。日本より皇室制度を失はしめんとする彼等の考えは斷じて誤謬であり反動であると信ずる。今日迄強權と虚偽により皇室制度の維持が計られしは不幸であつた。我らの誠實と正義感を以て皇室を戴かんとするものである。たとへ彼ら赤き徒が何と云はうとも、亦世界を擧げて之を奇としようとも、國民諸君よ、我らの新しき団体の眞の姿を思想を以て且つ實踐に於て全世界に證明しようではないか。

## (2) 天皇中心の平和國家

世界何れの國も夫々國としての誇りを有してゐないものはない。まして我が國の失はれは餘として宇代に輝く皇統の一系であり、三千年の歴史は之を守り幾多忠臣の靈は此處に安らか

に限り、靖國の神靈も亦爾たるを有するのであつて史上道義の著しき低下をみたる如何なる時と雖も干犯を考へた者はないのである。

近時天皇制皇室制度の批判を爲しつゝさへ恐れ多くも 上御一人の身上に及ぼんとするは臣子として誠に忍ぶ能はざるものがある。

殊に自由主義も共産主義も總ての諸他の主義主張も天皇中心としての大家族國家日本を基底とし、前提として始めて價値を有するのであり、此の根底を忘却してひたすら外國に追従するは斷じて平和國家の建設も況んや世界文化への貢獻への道たる所以ではない。

悲しむべき敗戦も國体の護持が容れられて滿天下の人々は納得したのである。嗚々國難來國難來！全國同憂の諸士、今ぞ我等一死以て微力を傾注し、終身忠誠を誓ひ奉り斷乎國體護持國家復興に邁進しよりではないか。

(イ) 共産黨の主張を排す

私は十三日夜のラデオ報道で日本共産黨の志賀義雄氏の談話なるものを聴き、唖然しました。氏がどういふ經歷を持つた人であるか一向に知りませんが、長い間の獄中に於ける思索の結論が 上御一人の否認の再確認にあるのは悲しい事だと思ひます。

の言によるとかしくも天皇制の存続は再び軍閥、資本家の指頭を招き農のデモクラシーの言葉だけとなるからだが、かゝる聖明を被ひ奉るやうな輩を再び備前に奉仕させたいやうに努めることを苦難に瀕ちてゐるが私達の手に取り戻し得た真の權利義務の一つではないでせうか。大東亞戦争完遂に名をかりて私達を導つて居た種々の法令が現在次から次へと改廢されてゐるのは今こそ私達一人一人が身近に陛下を仰ぎ大御心のまにまに再建への大道をのびのびと歩むためであり、ともすれば積ひがちな暗雲を解放された私達の自由な聲、自由な行動によつてはらひのけ、失態を繰り返へさせないやうにする一つの措置であるところ解したいのです。

敗戦といふ冷徹な事態に直面し私達徴力にしてなし得なかつたこれ等のことが聯合軍最高司令官の命として發せられ實行を要求されつゝあることにはさびしい喜びを感じるので、私は両親から日本人として生を與へられ育てられて來ました。従つて私のやうな者は日本人として正しく生きる以外に道はありません。私のこの體せた身体の中には陛下の御仁慈の袖の下にはぐくまれ、御代の春をたゞへて來た平和な祖先の血が流れてゐるのです。それをたとへ一時にせよ忘失し、赤子としての責務を果すことを怠つたばかりにかゝる悲運に會ひ、炭燼を惱まし奉るこの不忠を今後どうしたら雪ぐことが出來、祖先の御靈に、又後の人達に

選は大きな過失をしましたが、今は正しい道を取り戻しました。もう二度と再びこの道は失ひませんと、つましやかに詫び且つ示すことが出来るかと日夜悶ゆればとて、とても賀氏のやうな氣持にはなれないのです。

世界環視の中に裸になつた日本が輝かしい平和日本を再建設するには 上御一人を中心にしたかなければ絶對に完成されないと確信するのは私の笑ふべき無智のせいでせうか。

#### (二) 天皇制と憲法改正

敗戦後、米國輿論を代表するマツカーサー司令官の稟望に應へ、我が國に於ては帝國憲法改正すべき氣運が濃厚となつて來た。

問題の焦點は憲法第七十三條にあると思はれるが、同法には

將來此の憲法の條項を改正するの必要あるときは勅命を以て議案を帝國議會の議に付すべし(以下第二項略)

あるから、憲法の改正に當つては勅命といふ事が第一に重んぜらるべき事は疑ひの餘地がない。今勅命により内大臣府に對して憲法改正に關する意見を徵せられ、木戸内大臣は事の重大なるに鑑み、近衛公を内大臣府御用掛とし、更に佐々木惣一博士をも御用掛として輔弼

の慎重を期したのである。

由來我が國は一君萬民の國柄である。御上に於かせられては常に民意を重んぜられ、民意をして常に徳全なる方向に向はしめらるゝと大御心を用ひ給ふのである。故に民意を代表する國會にして眞に國民の總良としての職責を果すならば、英明なる君主を戴く我が國の針路は常に安全であり公正であるべきが道理である。而りして政府はじゆ文武官は、大臣と民衆との美はしき互助により生れ出でたる國體を忠實に實明に奉行すれば良いのである。之が我が國體の本來有るべき姿であり、これをこそ眞の日本民主主義と名付くるのである。

然るに政府始め文武官の多くはその形式上の指導的立場に陶醉して、その本來の使命を忘れ終には、民意に顧みず、大權をまでも専断し移つたのである。是れ即ち今次戦争の原因である。又祖國を危機に陥し入れたる原因であると信ずる。

見よ。開戦當時の政府の大臣はすべて戦争犯罪容疑者として米軍に拘禁されて居るではないか。

この戦争は、天皇の大御心に沿はずかつた事は宣戦の御詔勅に明らかか拜せられ、又軍官の焦躁と口端にも拘らず國民の戦意の昂揚せざりし事は國民の無言の意思表示に外ならない。即ち皇威と民意は明らかか戦争に對して反對であつた。仄聞する所に徴れば、木戸内大臣

は開戦に對する反對者の一人であり、その輔弼の責任上實に苦慮せられた様である。

勅命により、この内大臣に憲法改正の事を御下問らるる。洵に然か有るべきものと全國  
民は君は全國の實意を表せられるものと思ふ。

之に對して兎や角批評する人は國体の何たるかに付て再考せられたい。

重ねて言ふ。我が國は一君萬民の國柄である。君は常に民の意を重んぜられ、民は  
大君を信頼し奉つて、勅命を畏むのである。

皇座を金曲する者の權力を打倒し、本來の使命に復せしむる事こそ、憲法改正の眼目でな  
ければならない。

#### 内閣總懺悔の意義

日本をして誤れる戦争に導いた重大な責任者が軍艦指導者であつたこと何人も認める。  
一億國民は、戦争を望まなかつた。我々は平和愛好者であつた。

然し、航空機に乗り、戦車を動かす、銃を握り、日本刀を振り、軍需生産に従事したのは  
決してこれ等少数の人々のみではない。召集されて軍艦に上つた数百萬の軍人の多くも  
實に我々全國民だつたのである。我々は東洋平和の爲、八紘一字の爲の、已むを得ない戦争

であると思はれて、納得したのであるが、戦争當時日本に居た者の全額、否日本に居たか  
つた者も、我も日本人である以上は全員が戦力の一部分であつた。

自ら戦列の一員だつた身でありながら、戦敗れるや指揮官に全責任をなすりつけて、自分  
は（自分の意志に反して行動して居たのだから）罪はないのだと考へる精神、都合の良い時  
は役目、地位を利用して、私腹を肥し、都合が悪くなると責任を上の方に移譲して『自己の  
責任』を感じない精神と同一體である。富んだ者のみが多いから、責任は段々と上は問は  
れるやうになり長れ多くも累を 上御一人に及ぼし奉るの恐れあるに至るのである。

大戦の最中に上御一人は御自ら伊勢神宮に御参拝せられた。長れ多いことながら御身  
を以て民の苦痛を負はんとの有難き大御心の表れであると拜察したのは自分一人だけであら  
うか。

明治天皇は、民に科がふらば自分の責任であるから、我を罪せよと仰せ給ふたが、之が我  
が皇室の御精神である。

戦争終結の御詔を玉音を以て放送し給ふた御心中は推察し奉るに涙である。  
目を誤つた者は君側の軍国主義者達であつた。然し斯かる無責任な者を君側より排除して  
憲法に基く明らかにして正しい御親政を仰ぎ得なかつたことは又我々國民の罪でなくて何で

あらう。

上御一人の前に、世界人類の前に天地神明の前にひれ伏して懺悔することがどうして願  
ないのであらうか。

我々には御互に裁かれる国の国民である。たとへ我々を欺瞞した者であらうとも、我々が自  
分達の指導者として評した人々に對して愛と責任を感じるのは自分一人であらうか。無分別  
な打算の依つて我儘な軍國主義者も亦同じ日本人である。彼等と同じ血が我々の血管の中  
にも流れて居るのだ。彼等の改心を願ふと共に、彼等の刑の輕からんことを祈る氣持は誤で  
あらうか。罪を犯した者であれ、同じ日本人を愛し、彼の犯罪の責任を背負つてやらうと云  
ふ親心、子心がなくて、どうしてアメリカを愛し支那を愛し平和を愛し世界を愛することが  
出来ようか。

軍國主義的指導者のみが處罰されて日本は相濟むのであらうか。たとへ我々が聯合國に依  
つて處罰されなくとも、軍閥をして權力を振はしめた『國民性』が一人一人の胸の奥底で斷  
罪される必要があるのではないだらうか。

軍國主義者の懺悔のみが必要で、我々に懺悔の必要がないとはどうしても思へない。指導  
者の必罰だけでは我々は安泰である。そんなけちなことを願ふ精神は日本にとつても



有害である。

悔悟の中、悔悟の中で悔悟をするのか、いつか見守つてゐる。互に責任を負つて居る様な空氣の中から決して新建設に走り待たない。

一億が悔悟する中からこそ、誤れる指導者の心からの悔改も生れて来るのであつて、此身身の三蔵があつてこそ、誠く者の心も動くのである。

又國民の一人一人が國家の運命に對して全責任を負ふ精神が溢れ出てこそ、戦争犯罪人として處罰された者も處罰されない者も含めて全國民が生れ變り、新日本建設の爲に心を一つにして協力することが出来るのである。従つて『一億總悔悟』が眞諦なのである。

『一億總悔悟』の眞の意義を解したいのが眞諦なのである。

#### （ハ）天皇訓の評價

敗戦と共に戦争犯罪者の處罰は多くの人々によつて叫ばれて居るにも拘はらず天皇陛下への批判は一向に行ひ得ないのは如何なる理由か、曰く『この戦争は天皇の眞意にみづから御近衛人の仕業である』と。では問ふ。その軍閥を押しやる力の無い天皇は果して戦争犯罪者をのぞかせるや否や。又押へ得ざるのみか宣戦の大詔は何故國民の前に示されたのであるか。勿論私は徒らに戦争犯罪者を作り出すことばかり好まない。

只試れる歴史観を是正する必長を痛感する一人である。萬世一系とか、萬古不易等といふ神道者のぬぎどに耳をかしてはならぬ。我々の祖先は猿であることを忘れてはならぬ。日本国家も人類史の一系統に過ぎないことを知るべきである。百書証も日本書紀も神皇正統記も今一度評價し直さねばならぬ。日本には正しい歴史書、云ひかへれば科擧としての正史が存在し得なかつたと云つても過言ではなからう。又作らうとする人々はことごとく豚小蓋へたゝさ込まれて仕舞つた。誤つた歴史観は天皇政治を必長以上に評價した、否評價することを強要した。天皇の存在は一部の軍閥、學者、財閥にこの上もない強烈な武器を興へた。その結果如何なる悲劇が起つたか云々する必要もない我々は現實として承認してゐる次第だ。

私は國民一般に訴へる、天皇制を宗教的意味以上に評價することは間違つてゐる。ジャーナリズムと結託して國民をかとし入れた國學者は學問の第一線から自主的、退散すべきである。又権權の前に屈した哲學者も今日否永久に學界から姿を消さねばならぬ。すべて自主的に行はねばならぬ。さもなければ血を以て血を流す不幸が起り得るからである。

#### (D) 國民思想を辨す

敗戦以來政府より多々に國體護持といふことが叫ばれてゐる。これは自己の敗戦責任を他

に「倭し、或は暗の中に舞り去らんとする自帯日本復興指導者の一個の巧な宣傳とも見ること  
と出来る。然し私は更に敢て次の問を設けたい。こゝで所謂國體とは如何なるものを指す  
か。それは嘗て文部省より發行された『國體の本義』の如きものではあり得ない。

又平泉一派の主張する更に神がかり的なるものでもあり得ない。かの神がかり的なる國體とする  
ならば、それは今國の敗戦に依りその根底を完全に失つた上、天皇を自ら戦争責任者として  
名指しするに等しからう。世のインテリは勿論一般國民も、兵士階級の復員軍人も胸に解決  
せざる憂と惱を持ちながら、敢へて口に出し得ないであるのが現状であらう。敢て同時に  
に國體明瞭が叫ばれてゐる。實際人間の理性的批判に堪へ得る神がかり的なるものを  
一掃した。國民が眞に誇として守り抜かんとする、眞の國體を明にすることこそ、日本再建  
の第一歩であることは何人も否定出来ないうであらう。又實際、國體はそのやうなものとして、  
毅然たる基礎を持つものと確信する。

現在の日本に於ける國體問題は、あたかも中世歐洲に於けるキリスト教の如き權威と壓迫  
を以つて國民の上に臨んでゐる。人間の持つ理性も科學もその前には沈黙を服従を囁ひらる  
る。思ふに日本人は權力に對しては餘りにも卑怯である。誰か一人ガリレオの如く『でも  
やはり天皇は人間なのだ』と叫ぶものはないうであらうか。同じ人間が君主として上に臨

ことを私は否定せんとするものではない。かかる國は美國その他多岐の例を見出すことが出  
 来る。むしろ今迄の教育が就中國は教育が日本人に、君主が同じ人間では權威が無いかの如  
 く教へ込み、又強ひて來たのである。今こそ國公に於て、國史に於て神がかり的なるものを捨  
 てて之を明かにしなければ、やがては、不意なる國迫にも屈せず立ち上る人間の前に、國  
 史は近世以後の聖書と同じ運命をたどるであらう。世界史は刻々と轉換する。人類は着実に  
 來るべき未來へその一步一步を踏み出してゐる。ひとり日本のみがいつまでも神がかり的を  
 觀念と權威の中に留まる時ではなくなつてゐる。外國の視線も又この點に集中されてゐるこ  
 と、及日本に對して疑念を持つものこの點にあることは、新聞紙上の外電で明らかである。  
 もし日本が眞に、この宇宙に微少年らも理性と科學を誇つて立つ人類の發展に、同じ人類の  
 一員として、文化的に貢獻せんと望むならば、いたづらな選民思想を棄て、眞の世界の人間  
 理性の水準を見つめるべきであらう。

#### ④ 天皇制のクラクリ

天皇制度は、自由に表明せられた人民の意思に本づいて現存するのではない。天皇が自  
 由意思に依つて選任された事實上の統治者だつたのは舊い歴史上の過去のことと屬する。今  
 日に於ては事實上の統治者たる資本主義の指導者共が人民擯取の安全辨として展開する歴史

解の人民の頭腦の政治的意味の  
 的<sup>（解の人民の頭腦の政治的意味の）</sup>過程を反映する手段として、更に自由意思―それは搾取と不合理的に呻吟する労働者農民  
 に於いては反資本主義的ならざるを得ないであらう、表明を對し天皇制度を宗教化し傳統化  
 し神話化して人民に強制し抑置つたのである。資本主義がこの發展の必然性<sup>（解の人民の頭腦の政治的意味の）</sup>に於て如何にも  
 ちぬ齟齬を生み出しつゝ、危殆に臨めば臨む程資本の獨占化と對應して天皇制度の獨占的  
 利用と神話化の程度が強制的になつて來たことは明治、大正、昭和の歴史を繕けば明白であ  
 らう。

宗教的存在たる天皇に對して吾々には信仰の自由がある。而して天皇は統治的指導者とし  
 て民主的に選出されたのではない。日本の禍根であり、世にもまれなる搾取と恐怖政治の根  
 源たる<sup>（解の人民の頭腦の政治的意味の）</sup>天皇<sup>（解の人民の頭腦の政治的意味の）</sup>に對する自由論議を<sup>（解の人民の頭腦の政治的意味の）</sup>して何の言論の自由があらうか。人民の政治的暗愚は  
 眼前に坐起する歴史的真実に依つて拭はれつゝある。民主主義的再選に當つて最早天皇制度  
 のカラクリと利用は効力が<sup>（解の人民の頭腦の政治的意味の）</sup>いであらう。

何をか最後の一意に國體護持と言はしや。

現存せる天皇制度の絶対的神聖と傳統的不可侵性はブルジョア的神話であり支柱であり  
 それ故にこそ彼等にとつては最後の一线であるのだ。

## (四) 國權の所在

天皇陛下は九月二十五日米紙記者團の質問に答へられた中できはめて素直な態度で將來の日本は「英國のやうな立憲君主國がよい」と意向を表示された。無邪氣に近いこの表現は内務省がこの意見記事を國民の目に觸れさせまいとして取つた醜劣の手段と著しい對比をなしてゐる。而して我々の將來が「英國のやうな立憲君主國」となることはとりもなほさず國權の變革を意味することを確認せねばならぬ。英國も日本も共に從來から立憲君主國であつたといへば、英國では權力は基本的に國民の手中にあり國王は象徴的存在であつた。即ち英國は民主主義國家である。これに反して日本では明治維新以來大權は天皇の把持する所であつて君主主義國家である。日本降伏の直前から政府は國民に向つて「國權把持の皇后の一環」を守るやうにと呼びかけはじめた。さうしてポツダム宣言に應じて降伏を決した時には、日本は宣言を受諾しつつ同時に國權把持を克ち得たと宣傳した。

現内閣組閣の標語は憲法を尊重し、國權を把持しポツダム宣言の條項を忠實に實施すると言ふであつた。新たに結成されんとす諸政黨の代表者達も國權把持を誓つた。しかしながら我々はポツダム宣言の中に要求されてゐる民主主義に對する一切の障礙の除去が國權の變革無くして如何にして可能であるか・調得することが出来なかつた。そこには國權の概念の誤

くべき混亂があると思はれた。吾々の理解するところでは國體の意志を決定するものは國家權力の所在を根本とする。國家權力が君主の手にあるのは君主主義國家であり、人民の手にあるならば民主主義國家である。民主主義は當然君主の手にある權力の制限を含むものである。窮極的には國體の權力の否定に至るものである。而してポツダム宣言は實は「日本國民の間に於ける民主主義的傾向の復活強化に對する一切の障礙を除去」すべきを要求してゐるのである。

日本は敗戦に際してポツダム宣言を受諾したときは既に原則的に國體の變革を受容したのである。

併し我々は國體の問題をポツダム宣言並に吾國の將來との關係に於いてより深く考察して置かねばならぬ。去る九月十九日東久邇首相官の外國人新聞記者會見で「國體責任の所在に就いては天皇と國體と國體の關係がアメリカ記者には呑み込めなかつた」と言つてゐる。けれども論議者は一體誰に對して責任を持つのであるか。端的率直に言つて、それは天皇、皇太后に對してであつて、外國に對してでも無ければ、國民に對してでも無い。外國に對して日本國を代表するものは今日までのところ天皇であつた。而して國民に對して天皇陛下は憲法上何等の責任を持たず、又國務大臣もその他の何人も、政府の政策に關して、國民に對して

任を負はされてゐないのである。これが我が國「獨逸」の立憲君主政治であり、外國人が日本の『專制政治』と呼んだところのものである。今日戦争責任が問はれてゐるが、軍閥と言はず、官僚と言はず、財閥と言はず、御用思想家、學者と言はず、此の戦争に積極的に参加し、或は強制せられて参加した一切の勢力が結合したところの中心が天皇陛下であつたことは隠れも無い事實である。『日本國民を欺瞞し、これをして世界征服の道に出づるの愚謀を冒さしめたるものゝ権力および勢力は永久に除去せらるべからず』と主張するところのポツダム宣言が、日本に於ける民主主義の育成實現に深重な關心を有する所以はことゝにあるのである。

國民に對して如何なる責任も負はざる天皇の大禮とその政府の陰には軍閥、官僚、財閥等の勢力がひそみ、反人民的な彼等の政策を遂行するための十分の餘地が在つたのであり、下級官吏の末端に至るまでの官僚主義と、警察官の人権蹂躪と、軍隊に於ける上官の部下に對する人格を無視した取扱ひが依據してゐたのである。

ポツダム宣言は降伏勧告の相手として日本に現存する國家的力を認めたと。マツクアーサーは少くとも日本處理の最初の段階に於いて日本の現存の國家機密を利用する事を便利であるとした。しかしこれは凡て日本の降伏を易くし、速にかつ犠牲を少く事を運ぶための便宜上



の手段で過度的に現存國家機構を支持するもので無いとは機會ある毎に言明されたところである。  
日本はポツダム宣言及近頃米政府が宣したところの『日本管理政策』を急討して、日本の現存の國家機構をそのまま利用するといふ活動様式は日本處理の政治的段階の進歩と共に早晩或限界に達するであらうとを豫測し得る。最近の内務省の新聞紙發賣禁止事件は、この限界點の接近を示すやうな意思はれる。

(×) 奴隷状態の解放

日本の一般民衆から皇室中心主義思想を擯却せざる限り軍國主義思想の根絶は不可能なものである。國民學校の兒童に至る迄常に天皇陛下の爲には戰場にて喜んで死ぬと言ふ教育をされて來たのだ。天皇は宣戰並に終戰に對し天皇自ら署名せる詔書に於て喜んで死ぬと言ふ教育を聞はず天皇こそ日本に於ける戦争最高責任者であることは詔書の余地なきところだ。日本の一般民衆も天皇自ら署名せる詔書の換證ありたればこそ戦争に突入したのである。天皇及皇族貴族は速かに東京以外の地方へ住居を移し聯合團に對し又日本の善良なる民衆に對し謹慎の意を表すべきである。マツクアーサーは高司令官を宮城内に設置する事を希望する。

又国内に散在する多くの皇室用土地建物を一般民衆に積極的に開放すべきである。皇室に對する罪を赦止せざる限り一般民衆は皇室に對して活潑なる言論の自由を得る事は不可能な筈だ。民主主義日本の實現を期する為には憲法の六改革を遂げずか又は新憲法を制定するに何等躊躇したり逡巡する必要はない最も大膽に斷行す可き筈だ。日本の一般民衆は再び皇室及特權階級の爲に奴隷と成つてはならぬ。

三 危機線に在る食糧問題

(4) 『文化国家』の食糧

深刻の度を加へる食糧問題に對する官局の態度は相も變らず荒地の開墾と農産の集約化と小改良なものばかりである。荒地の開墾、これは毎年決りゆく効果を表すていものであるし、これに對する重労働の食糧をさしづめ必すだ。農産の集約化、これは一人當り收穫を低下させ、深い低度の農産に半饑餓状態の過剰人口をよこさせる方策でしかない。食糧問題の解決と云へば、たと土地や農産を懸ることしか知らない、對策的頭腦は徹底的に或る必要があり、又血を以て償はれた戦時中の工業技術を利用しない様なことは愚策も甚し。土地や農産のみが食糧問題の唯一の解決者ではなく、食糧加工の合理化、食料生産の工業化

によつて富面の問題を切抜ける道は多いのである。その中でも手近なものは粉食の工業化である。米麥雜穀その他一切の粉食し得るものを原料とし、蒸粉、製パン工業を導いて主食をパンとして國民に配給する。これによつて少くとも主食三合分のパンは確保される。この他病人幼児用として魚粉を混じた營養パンを製造する。製粉機械、パン焼籠の生産は製粉工場  
の生産力と技術とを以てすれば極めて容易だとは専門家の言である。

併しこれは切迫した問題を解決する糊方策でなく、將來この社會にパン食が普及するならばその文化的意義は高い。從來食料加工の勞苦はあまり多く家庭の主婦を壓迫して來た。主婦が靴を削り、煤で手をよごし、炊めしの炊加減を氣にしてゐる間はどうかと『文化國家』の食糧生産とはいへない。食糧の問題に追ひまわされてゐる主婦に婦人參政權の問題など凡そ無縁である。加工時間と道具とを要しない携帯に便利なパンは時間を節約し、食糧時間を正確にし、台所を單純化し人を働きやすくする。

#### (四)米に對する執着の弊

三人寄れば來年になつたらものすごい餓死者が出るだらうといふ話に於る。『東京飢』の言葉はもう我々の身邊に刻々と追つて來てゐる。これから米の増産も暴騰するだらうし

米騒動も頻發するだらうといふことは間違ひない事實のやうに思はれる

そこで一私見あるが、日本人の常食を、米といふものからもうすこし切りはなし幅をもつて考へたらどうだらう。例へば北支のやうに最近に物價高や小麥粉が高いから一般のものは頭といふ玉蜀黍の粉、小麥粉をすこしませて蒸したものを常食にしてゐる。農村でも小麥粉を賣つてこの頭や粟を食ひ、都會ですこし懐工合のよいものは饅頭等を常食にし、さらけ米と高粱をまぜて喰べるもの、米だけのもの等幾段階に分れてゐるが、收穫の少ない米は、番高く小麥粉はこれにつぐものでその次のもの一粟、玉蜀黍、つまり、

頭組が一番多い。また中支でも悪性インフレの結果、米が猛烈に高いからお粥にしたり、或は比較的安い類の焼餅や油餅を喰つてゐる。非常に幅があり五穀を生してゐる。

日本は主食物の絶對量がたりないため、配給制度をとつただらうが、この配給制度の弊たるや非常なものだ。戦前前は粟や、ひえを喰べてゐたところも、或は中支地方の一部に一年中玉蜀黍を喰べてゐた所もいまは米である。

もう米以外は常食でないやうな考へを權へつけ、甘藷、大豆、うどん、じゃがいも等も米に換算されて配給されるから「米の代用」といふ考へになつた。さらに配給の技術が下手で甘藷ばかり一週回も配給したかと思ふと、大豆一週回。これでは炊事上の技術も工夫も出

米を

これでは何年たつても益々害しくなる。供出制度はよいが、いつを配給制度をやめたらど  
うだらう。但し價格だけは政府できめ、特に米は「米は食糧」といふ意味を徹底させるため  
に烈しい高價を堅持させるかほりに、粟、ひえ、小麦粉、玉蜀黍粉、じやがいも、等やはり  
政府の力によつて米の價格と差をうんとつけ、且つ出来るだけ供出してもらふ。さうすれば  
農民は高い米を賣つて、粟、ひえ、玉蜀黍粉を買ふだらう。都合のものでも米が買へないも  
のは、粟、ひえを喰ふことにならう。従來のやうに米や甘藷ばかりせめてゐないで、<sup>21</sup> 穀類供  
出に力を發揮すればもつと食糧事情は緩和されると思ふが、讀者の御一考をわづらはす次第  
だ。

(イ) 三合配給の遊手

米穀配給基準書二合三勺が食生活上不十分であることは何人も之を認むるところである。  
故に不足を補はんとして野麥や魚介類の買出しに制限になつて狂奔してゐる結果が購買、開  
買、交通機関の混乱となり、インフレの昂進、通貨の暴落、國民氣力の衰退となりつゝある  
のであつて、此の狀態を放任するときは益々食糧は不足し、悪性インフレは激化の一途を辿

市中に飢ゆるものが輸出するに到るべきは徳儀に難くない。然らば如何にして此の困難を解決し、國民生活を安定せしめて將に亂れんとする國狀を匡救すべきかと云へば、從來の精慮なる行き方を一掃して、此に大衆的見地に立ち死地に活路を見出すの責明なる確案實行を政府に提言せんとする所以である。

凡そ物資は益々姿をかくし剩るといへば益々豊富になるは古今の例の如くである。故に政府は食糧対策に着手を用ひて配給基準の引下げのみ考へかいて寧ろこれを一人當三合に引上げよと云いのである。一人一率三合とすれば國民はそれこそ願望遂げ買出しも一擧に済んで闇から闇へ流れてめた食糧は光を浴びて表面に現れて来る。

⇒食糧退蔵を妨げ

政府は迫り来る寒を前に、如何にして國民を饑饉から護らんとするのであるか。

どうしたら、一日も早く、一斗でも二斗も早く、國民に配給出来るかと、當局は真剣に考へてみると言ひ切れるか。

も早、會議中議中の時は過ぎた。

背負袋を背ひ、満員の汽車にもまれて近郊へ出かける買出軍隊の多くは勤務階級の主婦たちである。上層階級の邸宅へはトラックで食糧が搬入されてゐる。

しかも、買出しにも行けぬ階級の多くのものは暖衣胞食する財障、電膏成金、敢てり將校等の困窮、絶望、空腹感、悲しむ、僅に命令さる、行ひぬる。

根本的の對策は別として、目前の饑饉より國民を救ふ非常手段としては、これら莫大な負債を遺棄してゐる大財閥、大中小の蓄積金、敗肥り將校はじめ大中の地主よりその貯蓄負債の丸公による供出を願ふより外には絶對に途がない。

供出を肯んせぬ者よりは斷乎無償沒收せよ

この實行のためには消費者代表に強力な發言權を認めた特別機關を設置し、全國の隣組、町内會よりの中骨により活動する。

三菱の如きである幣原男爵にとつて、この提案は職保に償ひするかもしれない。

しかし一握りの財閥、特權階級を職保せしむるべきか。幾百萬の同胞を死線上に放置すべきか國民が明白に之を審判するであらう。

食、供出制の合理化

農相は來年の供出制度改善を言明した、抑々從來の方法は増産と供出は農民の生活たといふ事を無視し、生活面への行政と何の連関もなく、然も官吏の机上論、統計の杜撰は農民と當局、延て上下の當局間に覆れた覆れぬ、ある無いの遺言戦を生じ結局正直者に損をさす。官民間に深い不信の溝を堀つて仕舞つた、今こそ白紙に塗り百%の供出即百%の生活保証

たる行政の一元化と官民相互信頼に基く自主供出制を確立すべきである。

五 新づ根本は收穫高を正確に決定する事、夫には町村毎に年同作況を認る大計りを審察會及  
收穫量調査會を組織し少く共耕地の一例を實際と同一作業で收穫し之と年同 調査に差を審  
査會が實收見込を決定する。不服者は該機關に收穫を委任せねばならぬ。

六 供出も保有も米穀穀薯類の綜合共出とし、生産、供出の弾力性と保有量の土地及慣習に應  
ずる適正化を図る。而して作況に基く或標準反收以上は割當對象とせず供出保有譲渡を自由  
とし努力者に報ひる。

七 検査買上は農家庭先を原則とし買上後保管を農家に委す。之で努力資材確保の人的逼迫  
は解消なし庭先でもう一俵どうぞの奮勵効果期して待つべし。検査員の不足は奮勵員の代り  
に臨時配する。

八 肥料其他資材の配給率は反收及供出率に比例させ、努力者に多く與へると共に情長を戒し  
ゆる。

九 生活物資の配給も右に準じ更に百%以上供出者には其の希望するものを可及的に與へて正當な  
利益と余裕を享有させるべきだ。

十 以上所定調査を中心とする町村(農協會)が全責任でやる。役人は大綱を示し其の正しい



實行を監督して居れば良い。

(ハ) 農家の無反省態度

我國の食糧事情は今や最悪の事態に達した。

この頃月間に數萬の餓死者が出る事さへ豫想されてゐる。かゝる時に於ける農家の態度は如何し一言したい。近頃國民の反感獎勵の的になつてゐるのは軍國主義者と農家だ。嘗ては最も親切なりし農家は今や最も意地悪くなつてゐる。我々は食糧が乏しくは止むがく買出しもする。配給のみでは一日に數百カロリーの熱量しか攝取出来ぬ。農家の子供が益々弱體になつて行くに反し、町の子供は見る目にも氣の毒な位だ。我々が買出しに行つてもやれ供出だのと書つて知合以外には買つてくれぬ。

かと言つて供出とは名のみ、供出した野菜などの位我々の口に入つてゐるか。

抑々この土地は寸土と雖も自家のものだ。公地である。田畑も徳人のものゝ如くして徳人のものでない。故に作物も然り。

我々は戦時中全力を盡し不平も殆ど言はず働いてきた。然し我々の作つた兵器は我々個人の自由ばかり待たさものでなかつた。農作物も兵器だ。然るにこの兵器は農家の自由だ。でなくとも供出してやるといふ考へ方だ。農作物は自家的のものであり製作者としての農家

にその報酬として一部分取り入る可きものと考へる。富然農家が一般国民より多く取るの  
無口でせらう。

然るに富局の農家に對する態度は益々利権採取的であり、農家が供出を拒んだら国民は餓死  
の止むを得ないと言つた様なやり方だ。

成べく機嫌をそこぬぬ様やれ酒の配給、資金と頭を下げてたのである。本末顛倒だ。

強農相も農家に頭を下げて供出を頼むと言はれた。又今年の甘藷十六億賣中七億賣が農家  
のものとして供出から割るそりだ。之も圖として割れるのだらう。

私はこれまで運言したが善良なる農家もある事を忘れてはぬまい。この餓死の現存性の  
中からつて富局と農家の一考を望む。